

水質試験検査報告書

依頼日 2025年07月03日
発行日 2025年07月15日水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

様

郵便番号

住所

電話番号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区昭和3丁目5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好町玉葉町地4-18
電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 宇都宮支所

電話: (028)662-9257

依頼社名				事業種別	上水道	
施設名	東部水源			検体名	浄水	
採水場所	足尾町野路又給水栓			水源	東部水源	
採水日	2025年7月3日 11:10		採水者	下田	遊離残留塩素	0.2 mg/L
天候	前日	晴れ	気温	29.0 °C		
	当日	晴れ	水温	22.0 °C	採水区分	環境営業部 持込区分 環境営業部
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果	
1 一般細菌	◎	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン	○	0.013 mg/L
2 大腸菌	◎	不検出	検出されないこと	28 トリクロロ酢酸	△	0.010 mg/L
3 カルシウム及びその化合物	◎	0.0003 mg/L未満	0.003mg/L以下	29 ピロモジクロロメタン	○	0.001 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	◎	0.00005 mg/L未満	0.0005mg/L以下	30 ピロホルム	○	0.001 mg/L未満
5 ベンゼン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	○	0.008 mg/L未満
6 鉛及びその化合物	◎	0.001 mg/L	0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	○	0.001 mg/L
7 リン及びその化合物	○	0.002 mg/L	0.01mg/L以下	33 フルニウム及びその化合物	○	0.01 mg/L未満
8 六価クロム化合物	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	○	0.03 mg/L未満
9 亜硝酸態窒素	◎	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物	○	0.02 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	○	3.1 mg/L
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	◎	0.41 mg/L	10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	○	0.001 mg/L未満
12 フッ素及びその化合物	◎	0.08 mg/L未満	0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	○	1.2 mg/L
13 ナトリウム及びその化合物	◎	0.1 mg/L未満	1mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	○	14 mg/L
14 四塩化炭素	◎	0.0002 mg/L未満	0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	○	52 mg/L
15 1,4-ジオキサン	◎	0.005 mg/L未満	0.05mg/L以下	41 隣イオン界面活性剤	○	0.02 mg/L未満
16 ジマークロロエチレン及びドロマークロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.04mg/L以下	42 ジエオスシン	○	0.000001 mg/L未満
17 ピクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	○	0.000001 mg/L未満
18 テトラクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	○	0.002 mg/L未満
19 トリクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	45 フェノール類	○	0.0005 mg/L未満
20 ベンゼン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	○	0.6 mg/L
21 塩素酸	◎	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下	47 pH値	○	7.3
22 クロロ酢酸	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48 味	○	異常なし
23 クロロホルム	△	0.013 mg/L	0.06mg/L以下	49 臭気	○	異常なし
24 ジクロロ酢酸	△	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	50 色度	○	0.5 度未満
25 ジプロモクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	51 濁度	○	0.1 度未満
26 臭素酸	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52		
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考						
試験期間	2025年7月3日 ~ 2025年7月15日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は 平成15年厚生労働省告示第261号によります。		
検査責任者	センター長 岩澤潤一					
○: 基準値の10%以下	◎: 基準値の10%超20%以下	△: 基準値の20%超基準値以内	×	×: 基準値超過		